



芝公園マネジメントプラン

令和8年(2026)3月
東京都建設局

目次

はじめに

はじめに

- I 公園の概要……………2**
 - 1 都市計画の概要
 - 2 開園の概要
 - 3 主な公園施設
 - 4 成り立ち・基本的な性格
 - 5 周辺の土地利用・自然環境
 - 6 利用概況及び特色
 - 7 整備計画等
- II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………6**
 - 1 目指す姿及び重点取組
 - 2 ゾーン別基本方針
- III 図面・写真……………11**
 - 現況平面図
 - 周辺土地利用図(空中写真)
 - 周辺土地利用図(地図)
 - 占用基準を緩和する区域図
 - 園内の写真
- IV 資料編……………15**
 - 公園の沿革
 - マネジメントプラン策定履歴
 - 利用状況等データ
 - 主な催し物
 - 主な活動団体
 - 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行います。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名称 東京都市計画公園第5・6・15号芝公園
位置 港区虎ノ門三丁目、愛宕一・二丁目及び芝公園各地内
面積 33.00ha
種別 総合公園
決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
(最終) 昭和43年10月17日 建設省告示第3106号

2 開園の概要

名称 都立芝公園 (しばこうえん)
開園日 明治6年10月19日
開園面積 122,501.09㎡ (令和7年11月1日現在)
公園種別 総合公園
所在地 港区芝公園一・二・三・四丁目
アクセス JR山手線「浜松町」、都営地下鉄三田線「芝公園」「御成門」、都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門」、都営地下鉄大江戸線「赤羽橋」

3 主な公園施設

管理事務所、野球場兼競技場、テニスコート、プール(区営)、図書館(区営)

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、東京都区部の中央部に位置する都市計画公園である。

明治6年太政官布達に基づく都内最初の5公園の一つである。開園当初は、増上寺境内地も含む公園であったが、戦後の政教分離により、増上寺境内地が開園区域から外されたものの、計画区域としては増上寺等を含めた都市計画公園となっており、歴史的に重要な公園のひとつとして、東京を代表する「緑の拠点」のみならず、「東京の顔」としても大きな役割を担っている。

現在、増上寺、東照宮、東京プリンスホテルなどを取り囲むように開園区域が連なり、また、東京の代表的なランドマークの一つである東京タワーも至近にあり、本公園や増上寺等の緑と一体となって、都心の景観を一層引き立てている。

園内には、クスノキ、ケヤキ、イチョウなどの大木があり歴史を感じさせるとともに、野球場・テニスコート、遊具広場、区立の図書館やプール等の施設も整っており、利便性の高い都心のレクリエーション・スポーツ拠点となっている。

また、1号地と17号地の間に隣接する私有地では、都市計画法に規定する特許事業により、民間事業者による都市計画事業が行われた。

なお、東京都地域防災計画及び港区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・公園周辺の土地利用としては、官公庁（港区役所、各国大使館等）、文教施設、寺社、病院、供給施設（給水所等）、商業施設（東京タワー等）、宿泊施設等で占められている。
- ・公園の一帯は、風致地区に指定されている。
- ・主要道路は、5、6、8、10、12、15号地西側を通る日比谷通り、18

号地西側に接する桜田通り、16号地南側を通る首都高速都心環状線がある。

- ・鉄道最寄り駅は、本公園から都営地下鉄三田線芝公園駅・御成門駅、都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅、都営地下鉄大江戸線赤羽橋駅、JR浜松町駅である。
- ・本公園に近接して、東京タワーや増上寺がある。増上寺には、歴史的・文化的建造物なども多く、増上寺三解脱門、有章院二天門などは国の重要文化財に指定されている。
- ・本公園に隣接して港区民プールがある。また、本公園の南東約1kmの位置に旧芝離宮恩賜庭園が、500m圏内には塩竈公園、西久保巴町児童遊園がある。

(2)自然環境

- ・本公園の地形は、4号地は南西の角を頂上として、北東の角に向かって緩やかに下り、周辺道路から比べると平均して全体にそれぞれ約50cm程度上がっている。
- ・本公園は、樹種数が多く、植栽密度が高い公園である。樹種別構成は、特にクスノキの大径木が多い。

6 利用概況及び特色

日比谷通りに接する公園の東側及び北側では、周辺就業者の休憩や昼食に利用されている。公園西側及び北側は、地域の小中学生の遊びの場、散策、軽い運動の場などとして利用されている。有料施設のテニスコート及び野球場兼競技場があり、人気も高い。

①もみじ谷

明治38年に長岡安平が設計した紅葉滝と溪谷であり、明治39年に竣工。震災、戦災等、経年変化により荒廃が進んでいたが、昭和59年

に大規模に再生工事を実施。大小の自然石を組み合わせた岩場と周囲の樹林とを取り合わせた景観は、深山幽谷を想わせ、高さ 10m の岩場から落下する滝は壮観である。その名のとおり、この谷の一角には、モミジが植えられている。令和 2 年、改修工事が完了し長岡安平による当初の景観が復元された。また、流れの中ほどの橋のたもとには、高さ 20m、幹回り 250cm のケヤキの大木がある。

②芝丸山古墳

前方後円墳で、東京都指定史跡。全長 110m、後円部径約 64m、くびれ部分の幅 22m という都内では最大級の規模。芝公園自体が標高 16m の台地上にあり、古墳はさらに高く土が盛られている。

③サクラ、ウメ

古墳の上や麓にはソメイヨシノ、ヤマザクラ、サトザクラなど全体で約 200 本余りのサクラがあり、花の時期には花見客で賑わう。また、古墳の麓に位置する約 70 本の梅林は、「梅屋敷銀世界」と呼ばれ早春には清楚な花とかぐわしい香りで訪れる人々を楽しませている。梅林の外側には、大小無数の石を配して、自然の小川のように作られた全長約 150m の流れがある。下流には樹木が植えられ野趣に富んだ中島がある。

④伊能忠敬測地遺功表

伊能忠敬の測量の起点となったのが、芝公園近くの高輪の大木戸であったことから東京地学協会がその功績を顕彰して遺功表を建てた。明治 22 年に高さ 8.58m の青銅製の角柱型のものが設置されたが、戦災で失われたため、昭和 40 年に現在のものが再建された。

⑤大野伴睦句碑

昭和 38 年 6 月調理師法施行 5 周年にあたって、長年調理師会の名誉

会長として尽力した政治家大野伴睦の労に謝するため贈呈されたもの。

⑥銀世界

新宿角筈にあり江戸時代から銀世界と称せられていた梅林を明治 41～42 年ごろ芝公園に移植したその標示碑である。元来 17 号地グラウンドの西にあったが、道路拡張に伴い、昭和 41 年に現在地に移された。

⑦こども平和塔

3 人の男の子を太平洋戦争で失った田沢鏝二翁の発願により、全国小・中学生が廃品を回収し、小遣いを節約して出し合った費用を中心に建設した。

⑧ペルリ提督の像

昭和 28 年 7 月 20 日、日本開国百年記念祭挙行之とき、東京都民からニューポート市に、石灯籠 1 基を贈った答礼としてこの像を受けた。

⑨伸びゆく子供像

日比谷公園で開かれたセメントの彫刻展に出品されたもの。

⑩万延元年遣米使節記念碑

安政 5 年(1858 年) 6 月米使ハリスとの間に調印された就航通商条約の批准交換使節がこの芝公園に程近い海岸から出発したのを記念して建設された。

7 整備計画等

(1)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月改定）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：1,200 m²

港区芝公園四丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注)「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

江戸時代からの地域の歴史とともに、育まれてきた自然など公園の特性を生かし、魅力を高め、地域に愛着を持たれ、都市の防災力を支える、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(2) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 災害用トイレの拡充など更なる防災機能の強化に計画的に取り組めます。

(3) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

(4) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 公園の成り立ちや、震災や戦災の記憶を伝える施設等を生かして、東京や地域の歴史を発信するとともに、後世に伝えます。

(5) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

(6) 特色あるイベント等の充実

【施策 6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- 各種ガイドツアー等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(7) 健康増進に向けた環境の整備

【施策 7 笑顔をふやす】

- 高齢者をはじめ誰もが気軽に健康増進を図れるように、公園の特性や利用状況を踏まえ、健康遊具の設置やウォーキングコースの設定等を行います。
- 既存の運動施設の計画的な改修など、気軽に運動に親しめる環境づくりを進めます。

(8) 管理運営を通じた交流の促進

【施策 8 つながりをつなぐ】

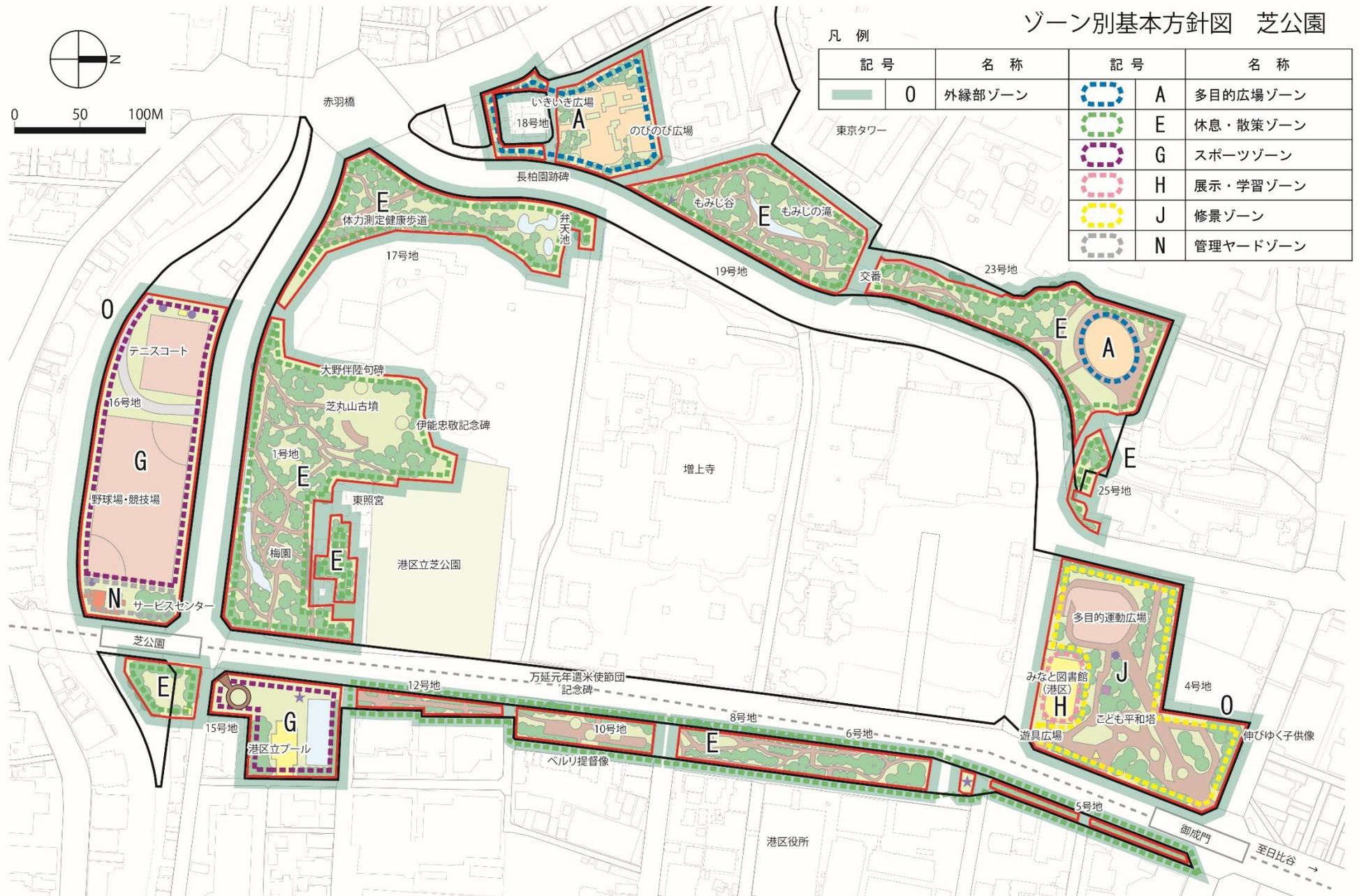
- 新たな交流のきっかけとなるボランティアへの参加機会の提供や、幅広い世代の来園者が交流できるイベントやプログラムを実施します。

(9) サードプレイスとなる環境づくり

【施策 10 楽しみ方を変える】

- ベンチやテーブル、デッキの設置とともに、Wi-Fi 等を備えるなど、豊かな緑の中でテレワークや勉強等を行うことができる環境を創出します。

2. ゾーン別基本方針



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用（7都市基交第965号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・のびのび広場・いきいき広場のあるゾーン（18号地） ゲートボール等が楽しめる「のびのび広場」、健康運動のできる「いきいき広場」により構成されており、地域住民や周辺の就労者の軽運動や休憩などの利用に対応していく。 ・集会広場のあるゾーン（23号地） 地域住民や周辺の就労者の軽運動や休憩などの利用に対応していく。
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・公園東側に位置する線状の緑地のあるゾーン（5, 6, 8, 10, 12号地） 周辺の就労者の休憩や昼休みに利用があり、快適な休息・歩行空間となるよう対応していく。

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・公園西側に位置する緑豊かな樹林地のあるゾーン（17, 19, 23, 25号地） 都心とは思えない大径木の多いもみじ谷を中心に、都心部のオアシスとなっている空間である。もみじ谷などの歴史的空間の保全を進めるとともに、緑量豊かな樹林として、林地内は快適に散策や休憩ができるよう対応していく。また、17号地にある体力測定のできる健康歩道は軽運動等の利用に対応していく。 ・芝丸山古墳や銀世界などのあるゾーン（1号地） 歴史を感じさせる現在の環境を後世に伝えるため、古墳や銀世界（梅林）の保全を図っていく。
G	スポーツゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場とテニスコートのあるゾーン（16号地） 野球場（2面）、テニスコート（3面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。 なお、野球場については、東京都地域防災計画で医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。 ・港区立プールのあるゾーン（15号地） 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した空間とする。

記号	区分	基本方針
H	展示・学習ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・みなと図書館（区営）の立地するゾーン（4号地） 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した空間とする。
J	修景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的運動広場とみなと図書館、プロムナードのあるゾーン（4号地） 東京タワーを眺望できるロケーションにあり、テレビの撮影などの利用が多い。美しい環境の維持・向上に努めていく。
N	管理ヤードゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務所のあるゾーン 利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地や公道などに接する公園外縁部 本公園は公園区画が多数に分かれており、周辺民有地等や公道に接する外縁部の延長が長い。多様な隣接地の土地利用に応じて、周辺環境や景観との調和を図っていく。 幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



占用基準を緩和する区域図 芝公園



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

園内の写真



遊具広場



多目的運動広場への園路



もみじ谷



弁天池



体力測定健康歩道



テニスコート

IV 資料編

■公園の沿革

明治6年1月	太政官布達第16号に基づき府知事より公園地として上申	昭和22年	「社寺等に無償貸付してある国有財産の処分に関する法律」(法律第53号)により、増上寺及び関係寺院、東照宮境内地52,180坪(17.25ha)を除外(政教分離の原則の趣旨を実現するため)
明治6年10月	公園設定の指令により開園、面積162,256坪	昭和23年9月	佐渡丸遭難記念碑を進駐軍の命令により撤去
明治35年	日本体育会の寄附により、運動器具を設置	昭和23年12月	財団法人東京都児童福祉協会に4号地899坪を使用許可、児童会館を設置
大正12年	50m水泳場が完成、御鷹門脇に庭球場2面設置(庭球場は戦後廃止)	昭和24年	第4回国体のため、競技場西側梅林跡に拳闘場を設置、後に庭球場に改造
昭和12年	慶長3年創建、火災後明和年間に再建された大門を交通の支障にもなることから、5割増の大きさとし、鉄筋コンクリート造りに改造、経費2万円の内半額は門前の不動貯蓄銀行が寄附	昭和26年11月	水泳場、庭球場が進駐軍より返還
昭和5~9年	少年婦人用プール、幼児用徒渉池を従来のプールの南隣に設置、また御成門電停脇と水泳場南に児童遊園を設置	昭和27年4月	「芝丸山古墳」が東京都史跡に指定
昭和18年	4号地(御成門電停脇)に本格的な防空壕を造成	昭和29年	児童平和協会によって「こども平和塔」を4号地中央に設置
昭和19年10月	第2次世界大戦のため、陸上競技場とその付近とを軍の陣地として終戦まで使用、そのため、大隈重信侯銅像は支障になるとして軍により撤去、また後藤象二郎、板垣退助、小菅工兵大佐の銅像、御慶事記念塔及び伊能忠敬記念碑等は、決戦回収工作隊により撤去、その他鉄柵、鉄柱類は都において直営にて撤去回収し、金属資源として供出	昭和32年12月	建設省告示第1689号により、都市計画決定
昭和20年	空襲により、丸山上の五重の塔や東照宮の御鷹門が消失	昭和40年5月	元つつじ山の少年野球場の場所に東京都市計画公共駐車場(地下)が株式会社東京タワーパーキングセンターに事業施行許可となり、公園地の占用が許可されて完成開設
昭和21年3月	水泳場、庭球場を進駐軍が接收	昭和42年	競技場及び庭球場の南周に沿って、首都高速道路2号線が作られ、両運動場の間に「ランプ」が開設。用地はすべて公園地占用
		昭和43年3月	開園区域及び面積を次のとおりに変更 (1)道路区域(都道及び区道、環状3号線)及び都に土地の権限がない区域でかつ現況において公園の形態のない区域、併せて9.68haを除外

	(2)用地取得をし、公園造成が完了した区域 0.70ha を追加、東京都告示第 274 号、変更後面積 12.08ha 建設省告示第 3106 号により、都市計画変更
昭和 43 年 10 月	港区立北芝中学校及び愛宕中学校の統合新校舎建設敷地の一部及び都市計画街路放射 21 号線の事業決定区域の一部、併せて 0.44ha を廃止、東京都告示第 1085 号、変更後面積 11.65ha
昭和 46 年 12 月	都市計画石神井公園用地との交換により、都が芝公園 15 号 2 番 3 の 0.15ha を提供、芝公園 3 丁目 701 番 6 の都有地と港区有地 0.26ha を等積交換
昭和 48 年 4 月	首都高速道路公団に対して高架道路の占用を許可 (0.14ha)
昭和 48 年	15 号地の芝公園プールを地元港区に譲与し、昭和 48 年 5 月 16 日から同区に設置許可
昭和 53 年 3 月	港区へ管理引継等のため 0.20ha を公園区域から除外
昭和 55 年 4 月	東京都交通局へ地下鉄駅出入口として、地上、地下 157.89 m ² 、地下 439.20 m ² の占用を許可
平成元年 6 月	17 号地 69.42 m ² を追加開園
平成 5 年 6 月	1 号地 231.29 m ² を追加開園
平成 7 年 6 月	226.82 m ² を追加開園
平成 8 年	花の名所づくりとして、ヤマツツジ・モミジ等を 19 号地に植栽 446.87 m ² を追加開園
平成 9 年 6 月	453.97 m ² を追加開園
平成 11 年 6 月	106.78 m ² を追加開園
平成 14 年 3 月	港区立芝公園開園
平成 17 年 4 月	都市計画法に規定する特許事業により公園内に高層ホテル、公園がオープン
令和 2 年	もみじ谷の改修工事を実施し、当初の景観を復元

■マネジメントプラン策定履歴

平成16年8月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成18年12月	芝公園マネジメントプラン策定
平成22年3月	芝公園マネジメントプラン改定
平成27年3月	パークマネジメントマスタープラン改定 芝公園マネジメントプラン改定
令和4年3月	芝公園マネジメントプラン改定
令和6年3月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和8年3月	芝公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
年間総計（人）	1,474,525	1,493,394	1,407,642	1,066,186	977,904

2)月別利用者数の推移

6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
月別利用者 （人）	119,442	238,921	107,753	139,248	56,716	127,153
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	181,815	114,399	105,478	93,877	91,288	98,435

3)有料施設の利用状況

(件)

施設名	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
テニスコート	4,861	4,642	5,009	5,082	3,384
野球場	1,652	1,927	1,589	1,433	1,338

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	ガイドツアー	4月～2月(計8回)	162
	2	みなと区民まつり	10月12日～13日	まつり全体 191,000 アートボール 69 ミニガイドツアー 10
	3	星空観望会	2月22日	130
	4	デジタルクイズラリー	4月1日～ 10月12日～	1,516 1,708
	5	東京タワー連携事業	12月15日	27
都民協働	1	パークミーティング	2月6日	9団体10人
	2	花壇づくり	通年	308
	3	地域連携安全対策	2月20日	19
	4	クリーン&グリーン活動	通年	500
	5	地域連携防災訓練	1月16日	34
自主事業	1	もみじ谷ライトアップ	ライトアップ 12月7日～25日 特別イベント 12月21日	期間中来場者 2,000
	2	おもてなしの庭	12月14日	21
	3	スポーツ・フィットネス体験	6月29日	15

自主事業	4	公園テレワーク	5月17日、20日～24日、27日、29日、30日	1
	5	サイクリングイベント	3月9日	4

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
クリーンアップ・フロンティア	花壇整備等	5人/回

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
（本公園の位置付け：避難場所、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地）
- ・港区地域防災計画（令和6年3月修正）